

家族講座
～統合失調症について～

統合失調症の人の家族や支援者を対象に家族講座を開催します。統合失調症の症状や制度のことなど基本的な内容からお伝えしますので、気軽にご参加ください。

とき 9月30日(水)、10月27日(火)、11月25日(水)、午後1時30～3時45分(全3回)

ところ 富田林保健所

内容 講義、家族会の活動紹介、参加者同士の交流会

定員 50人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 9月7日(月)～18日(金)までに富田林保健所地域保健課〔☎(23)2684〕へ



相 談

無料公証相談

とき 10月5日(月)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 遺言、任意後見、離婚に伴う養育費の支払い・年金分割の合意、金銭の貸借、土地建物の賃貸借契約などの公正証書作成に関する相談など

定員 12人(申し込み先着順)

申し込み 9月7日(月)～、情報公開課(内線182)へ

問い合わせ 江戸堀公証役場〔☎06(6443)9489〕

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障がい者への暴行、虐待などが依然多く発生していることから、全国一斉に電話相談を実施します。

相談は無料、秘密は厳守します。

とき 9月7日(月)～13日(日)、午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

内容 いじめ、嫌がらせ、虐待など高齢者や障がい者の人権問題についての相談

相談電話 〔☎0570(003)110〕

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部〔☎06(6942)9496〕

今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1人年1回
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階市民相談室	電話相談可(内線182、185)、祝日を除く
行 政 相 談	17(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司 法 書 士 相 談	15(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1人年1回
人権なんでも相談	25(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談可(内線187)、人権擁護委員による相談
女性の悩み相談	10(水) 18(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	ずばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※10(水)は午後3時30分まで
女性のための電話相談	4(金)、11(金)、15(火)、 22(水)、10/2(金)	午前10時～午後2時		〔☎(23)0567〕、問い合わせ(内線474)、女性の相談員による相談
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約可〔☎(24)3700〕、電話相談可、祝日を除く
生 活 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談可(内線206～208)、祝日を除く
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談可(内線206、207)、祝日を除く
子 育 て 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談可〔☎(26)3676〕、祝日を除く
健 康 相 談	14(月)、28(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
心配ごと相談	1(火)、18(金)	午後1時～4時	総合福祉会館	電話相談可〔☎(25)8200〕 ※1(火)は障がい者の相談、18(金)は司法書士による相談(要予約)
	11(金) 25(金)	午後1時～4時	金剛連絡所	女性の相談日 電話相談可〔☎(29)1401〕 障がい者の相談日 (女性や障がい者以外の相談もできます)
	11(金)	午後1時～4時	かがりの郷	要予約〔☎(20)6070〕、司法書士による相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日、夜間の相談も可
農 業 相 談	7(月)	午後1時～4時	市役所4階農業委員会	事前予約可(内線444)
商 工 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日を除く
商工法律相談	8(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	9(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	11(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン〔☎188〕
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	29(火)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	16(水)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約、南河内若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労働相談	10(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談可(内線187)
障がい者就業・生活相談	28(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談可(内線199) 専門相談員による相談(就職のあっせんはしません)
住宅関連法律相談	18(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線436、437)、定員6人



講座

保健学習会「相続、贈与、後見人、エンディングノートなどについて」

とき 9月11日(金)、午後1時～3時

ところ 保健センター

内容 弁護士の話、健康運動指導士による運動・体操の特技指導など

対象者 市内在住の人

定員 15人(申し込み先着順)

参加費 無料

持ち物 運動しやすい服装、運動靴、飲み物、タオル

申し込み 9月6日(日)、午前9時～、岸本さん(いきいき健友会)〔☎(24)9189〕へ ※同会ではウォーキングを毎週実施しています。詳しくはお問い合わせください。

盲ろう者通訳・介助者養成研修の受講者募集

とき 11月5日(木)～28年1月26日(火)(週2回、全19回)

ところ 府障がい者社会参加促進センター(大阪市天王寺区生玉前町5の33)

対象者 ①点字や手書き文字などの習得意欲がある人＝「点字等コース」、②手話の技術がある人＝「手話コース」

定員 ①②各30人(申し込み先着順)

受講料 無料(教材費実費)

申し込み 障がい福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、9月6日(日)～10月9日(金)(必着)までに郵送で、☎543-0072大阪市天王寺区生玉前町5の33(社福)大阪障害者自立支援協会〔☎06(6775)9115〕へ

ひきこもり家族セミナー～親子のコミュニケーションを考える～

とき・内容 9月19日(土)＝「ひきこもりについて～基本知識を理解する～」、26日(土)＝「親子のコミュニケーション～その一言に要注意!～」、10月10日(土)＝「家族にできること～親も楽になるために～」(全3回)

※いずれも午前10時～11時30分。

ところ 中央公民館

対象者 ひきこもり・ニート・不登校の人の家族

定員 16人 **参加費** 無料

申し込み 9月16日(火)までに、ファクスまたはEメールで講座名、参加者の氏名、電話番号を記入し、社会教育課〔FAX(26)0993・Eメールsyakaikyoku@city.tondabayashi.lg.jp〕へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

介護福祉士実務者研修通信課程受講者募集

とき 11月1日(日)～28年4月30日(土)

ところ ジョブシティカレッジおもちゃ館金剛校(大阪狭山市金剛一丁目3の5)

内容 通信教育6カ月、通学10回程度(28年2月7日～4月24日の日曜日)

定員 30人(申し込み先着順)

受講料 16万3440円～3万2100円(テキスト代含む) ※所持する資格により、通学日数や受講料が異なります。詳しくはお問い合わせください。

申し込み 9月7日(月)～10月21日(火)(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時)までに、NPO法人シーシータイミング〔☎072(366)5566〕へ

終活連続講座「あなたは安心して旅立ってますか?パート2」

とき・内容 10月10日(土)＝介護保険と在宅療養について、24日(土)＝保険の落とし穴について、11月14日(土)＝認知症フォーラム、12月12日(土)＝葬儀とお墓の多様な選択肢について、26日(土)＝遺言とエンディングノートについて(全5回) ※いずれも午後1時30分～3時30分(11月14日は午後2時～4時)。

ところ すばるホール

定員 40人 **参加費** 無料

申し込み 9月6日(日)～21日(火)(必着)までに、はがきまたはEメール(いずれも1通に1人まで)で講座名、参加者の氏名、住所、電話番号、講座内容に関して尋ねたいことがあればその内容を記入し、☎584-8691富田林郵便局私書箱40号 くすのき塾事務局〔Eメールnpoksnk@gmail.com〕へ(申し込み多数の場合抽選)

問い合わせ 加藤 一敏さん〔☎090(3039)3064〕

認知症介護家族の交流会

とき 9月29日(火)、午後1時30分～3時

ところ 総合福祉会館

内容 講話「地域密着型施設ってどんなところ?」、参加者同士での情報交換、交流会

対象者 市内在住で認知症の人を介護されている人(認知症の人が市内在住の場合も可)

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 9月24日(火)までに高齢介護課(内線196)へ(申し込み多数の場合抽選) ※認知症の人も参加される場合は事前にご相談ください。

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。

市臨時的任用職員（アルバイト保育士）募集

市立保育所で勤務する市臨時的任用職員（アルバイト保育士）を随時募集しています。

勤務時間 ①午前7時30分～午後0時30分、②午後1時30分～6時30分、③午前8時～午後6時の間で8時間（内45分間休憩有り）など



勤務地 市内公立保育所

対象者 保育士資格を有する人

時間給 1040円

※業務内容や申し込み方法など詳しくはこども未来室（内線291）へお問い合わせください。



税

固定資産税（償却資産）の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産（構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など）も課税の対象となり、毎年1月31日までに申告する必要があります（休・廃業されている場合も申告が必要です）。

なお、所有者には毎年12月に申告書類を郵送していますが、今まで届いたことがない場合や事業の開始により初めて申告される場合はご連絡ください。

問い合わせ 課税課（内線114、115）

<p>今月は固定資産税・都市計画税の第3期分の納期です 納付には便利な口座振替のご利用を！</p> <p>預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局などへ。また、預（貯）金口座のキャッシュカードを納税課に持参して手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。 納税課（内線121～124）</p>			
◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税	
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月	
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期 9月	第3期 10月		
第4期 12月	第4期 1月		

土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法・税額が変わりますので届け出てください。また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をしてください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済まされた場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課（内線113～116）



国民年金

ご存じですか？ 若年者納付猶予制度

30歳未満の人（学生は除く）で、経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な人は、本人および配偶者の所得が一定額〔（扶養親族などの数＋1）×35万円＋22万円〕以下であれば、申請し承認されると、保険料の納付が猶予されます。

同制度は、本人と配偶者の所得で審査するため、一定以上の所得がある親（世帯主）と同居していても所得基準以下であれば適用されます。

適用されると、猶予期間中に障がいや死亡といった不慮の事態になった場合、受給資格があれば障がい基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

承認を受けた期間は、年金を受けるために必要な受給資格期間には算入されますが、将来受給する老齢基礎年金の年金額には反映されません。年金額に反映させるためには、承認を受けた期間の保険料を、10年以内に後払い（追納）する必要があります。

なお、2年を過ぎて後払いする場合は、当時の保険料に経過した期間に応じて一定の額が加算されます。

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑

問い合わせ 保険年金課（内線153、154）



講座

いっぷく（一福）システム協力 会員養成講座

市社会福祉協議会では、公的なサービスでは対応できない生活援助などのちょっとした困り事を、ワンコイン（500円）で気軽に頼める仕組みとして、住民参加による「いっぷく（一福）システム」を立ち上げました。

このたび、このシステムを支える協力会員（サポーター）を養成するため、同養成講座を開催します。

とき 11月13日（金）、午後2時～4時

ところ レインボーホール（市民会館）

対象者 市内在住で月～金曜日の午前9時～午後5時に活動できる人

定員 25人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 9月15日（火）、午前9時～、市社会福祉協議会 ☎(25)8200 へ

若さ・健康・体力アップ教室

とき 10月2日～11月13日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分（全7回）

ところ けあばる

内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 9月22日（木）までにウエルネスけあばるへ ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

膝痛改善教室

とき 9月25日（金）、10月2日（金）、9日（金）、午後1時30分～3時30分（全3回）

ところ けあばる

内容 整形外科医による講義、膝痛改善に向けた運動や食事のポイントなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 25人 **参加費** 無料

申し込み 9月15日（火）までにウエルネスけあばるへ ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。



福祉

難病患者見舞金の申請を

難病などにより、指定難病、特定疾患、指定疾患、小児慢性特定疾病の認定を受けている人に見舞金を支給します。

対象者 次の全てに該当する人

・指定難病、特定疾患、指定疾患、小児慢性特定疾病により医療受給者証の交付を受けている人

・9月1日現在、本市に引き続き1年以上居住し、住民登録をしている人

※ただし、障がい者（児）給付金の支給を受けている人や福祉施設などに入所されている人は除きます。

支給額 年額1人5000円（11月中に指定の口座に振り込みます）

申し込み 印鑑、医療受給者証（特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証など認定の証明ができるもの）、本人もしくは保護者の預金通帳（写し可）を持参し、障がい福祉課または金剛連絡所へ

問い合わせ 障がい福祉課（内線192、193）

第10回特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時の遺族で、27年4月1日（基準日）において、公務扶助料や遺族年金などを受けない人がいない場合に、特別弔慰金が遺族一人に支給されます。

請求期限 30年4月2日（月）まで

対象者 27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

※弔慰金の受給権を取得した人がいない場合は、戦没者などの死亡当時の遺族（子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、戦没者と1年以上の生計関係があった三親等内親族）のうち先順位の人。

支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

※支給を受けるには、請求手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課（内線288）

長寿祝賀品の受け取り手続きを

本市では長年、社会の発展に尽くしてこられた高齢者に感謝し、長寿をお祝いするため、長寿のお祝い品として富田林の名産品を贈呈しています。

対象者 9月1日現在で、本市に引き続き3カ月以上居住し、住民登録をしている80歳以上の人

実施方法 9月上旬に対象者に対して案内を送付しますので、候補の中から希望の富田林の名産品をお選びください。同封の返信用はがきで郵送いただいた後、10月より順次、発送します。

問い合わせ 高齢介護課（内線183、197）

寝たきり高齢者見舞金の申請を

居宅で、傷病などにより引き続き1年以上、常時寝たきりの状態にある高齢者に見舞金を支給します。

対象者 次の全てに該当する人

・居宅で、傷病（老衰を含む）により引き続き1年以上常時寝たきり（1人で歩くことができず、その活動範囲が屋内に限られる）状態で、その状態が継続すると見込まれる65歳以上の人

・9月1日現在で、本市に住民登録をしている人（病院、福祉施設などに入所されている人は除きます）

支給額 年額1人6500円（11月末に指定の口座に振り込みます）

申し込み 高齢介護課（内線196、197）に備え付けの申請書に必要事項を記入し、9月1日（火）～30日（木）までに同課へ※担当ケアマネジャーによる申請の代行が可能です。

日本赤十字社資募金運動へのご協力ありがとうございました

各地区の赤十字奉仕団、町会（自治会）、募金委員をはじめ多くの皆さんの温かいご理解と積極的なご協力により、これまでに333万9951円の募金をお寄せいただきました。皆さんに厚くお礼申し上げます。

なお、日本赤十字社資募金は年間を通じて受け付けていますので、引き続き日赤事業の充実強化と発展にご支援をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ 地域福祉課（内線288）

市戦没者追悼式

とき 10月2日（金）午後1時30分～3時

ところ すばるホール4階銀河の間

対象者 戦没者の遺族（介助などのために付き添う遺族の関係者も同伴可）

問い合わせ 地域福祉課（内線288）

献血にご協力を

とき・ところ 9月7日（月）、午前10時～正午＝南河内府民センター、午後2時～4時30分＝J A大阪南本店（甲田三丁目4の10）、27日（日）、午前10時～午後2時＝喜志西小学校

対象者 18～69歳で体重が50kg以上の人（65歳以上の方は60～64歳の間に献血の経験がある人に限ります）※ただし、男性は17歳から可。その他の条件などについてはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会（総合福祉会館内）☎(25)82611



募集

市非常勤職員（保育士）募集

任用期間 10月1日（木）～28年3月31日（木）※勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能（上限あり）です。

勤務地 市内公立保育所

業務内容 ①保育業務、②時間外保育業務 ※勤務日など詳しくは実施要領をご覧ください。

受験資格 保育士資格を有する人

採用人数 ①1人程度、②11人程度

試験日・内容 9月14日（月）～18日（金）、書類審査、面接試験 ※面接日・時間については、申し込み時に相談の上、決定します。

合格発表 9月末までに本人へ通知

申し込み 9月1日（火）～11日（金）まで（土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分）に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えてこども未来室（内線290）へ（郵送不可）※申込書、実施要領は、9月1日（火）～、人事課（内線322）およびこども未来室で配布（市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます）。